勤評反対に総力を
第八回県総評大会終る

福岡県総評の第八回定期大会は九月一日より三日間、福岡県教育会館でひらかれた。三鉱労組より辻総務部長、平島法政部長ら五名が出席、大会はいま注視の的となつている勤評問題について論議が激しくかわされ、とくに大会第二日目は福岡組出身の代議員増本キクエさんが大会場から逮捕されるなど県総評はじまつていらいの弾圧がなされたが、こんど強力な闘いをすすめて行くことを誓いあい全日程を終了した。

県内組織の強化

議長団選出、メッセージ、祝電披露ののち一般経過報告がなされ、この一年間福岡県総評は民主主義と権利を守る闘いに明けくれたと報告された。

五十七年度会計報告および監査報告がなされこれを諒解、このあと本年度の運動方針審議がおこなわれた。

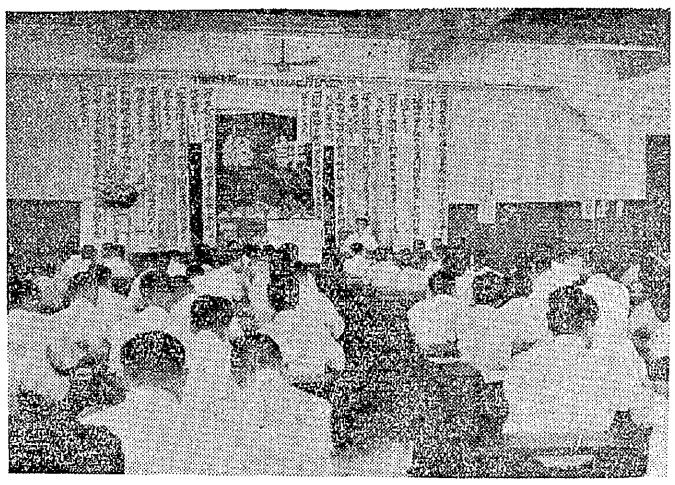

教育会館でひらかれた大会風景

まず中央総評の運動方針にもとずき、県総評としていかに対処するかということが提案された。とくに勤評反対闘争については、多数の意見がだされ、十五日の登校拒否の行動もふくめて審議された結果、

（一）勤評反対闘争

この闘いは岸内閣の反動文教政策に対決して、日本の子供と教育を守り戦争への道を阻止する闘いとして、全力をあげて推進することをきめた。

九月十五日は「子弟の早退」「職場集会」をもつて第二次統一行動に参加する。子弟早退については早退届を作成して全組合員に配布し、各単組は早退届を九月十五日以前に子弟の担当教師のもとに提出するよう指示する。また各単組はこの日父兄の動員をおこない校長交渉をおこなわせるよう指示する。なおPTA総会をひらかせ、勤評反対の決議をおこなわせ、開催が困難なところは、教師と連絡のうえ、学級PTAをひらくことなどを決定した。

（二）選挙闘争

リコール闘争、衆院選、参院補選など十分自己批判し、明春の参議院、地方選挙にそなえ推薦候補者の早期決定をおこなう。

（三）組織強化

県内組織労働者を結集できない原因は、北九州地区の加盟がおくれていることに原因しているので北九地区の組織活動、中小対策を十分にするため、県総評の次長を常駐させる。そのことによつて賃闘の波をあわせる八幡製鉄労組の加盟を促進する。

大要以上の方針の決定をみた。

規約一部改正については、今年度から新たに副議長、次長各一名の増加を提案、運動方針、予算との関連で諒解決定した。

昨年行われた土屋知事リコールの闘争資金不足額徴収については、不足金総額八七一・七五九円および未納額について社会党と十分な話合いができていないので撤回し次期評議員会で明確にし、提案することとなつた。

志免闘争を支援

このあと緊急動議として福教組より、不当逮捕にたいする抗議と激励が上程され、これを諒解決定した。なお、大会二日目福教組代議員増本キクエさんは大会場から地公法第三十七条違反で逮捕されるというできごとがおこつた。しかし午後九時半、小野教組委員長ほか十一名とともに釈放された。

単組提出議案として国鉄労組より志免闘争支援の決議がおこなわれこれを諒解決定した。太宰府町民主化闘争と不当逮捕にたいする支援要請（全日自労）板兵器阻止共闘会議設置について（港湾）団体交渉再開闘争支援決議に関する要請（全通）などを諒解した。

なお役員改選の結果つぎの諸氏が決定した。

議長　赤嶺利文（全日通）
副　〃　豊瀬真一（福教組）
〃　矢上正直（国鉄）
〃　広瀬純治（港湾）
〃　肥川治一郎（専売）
事務局長　江崎　淳（炭労）
〃次長　丸山又三（全通）
〃　西中正久（炭労）
〃　宮公労より選出する。

いまこそ労金育成
敵に戦力を与えている

労金育成の必要性はいまさらいうまでもなかろう。

こんどの賃金闘争でも、炭労の資金カンパ二十五億円の資金調達には、いくたの苦難をとくふくして闘争資金面では、きりぬけることができたが、もし、もう少し闘争が長びけば、何らかの悪影響をもたらすことはあきらかであつたろう。

こん回の賃闘自己批判のなかにも生活対策と資金対策がとりあげられているとおりいまの労金はわれわれの必要を十分に満たすだけの実力はそなえていない。われわれの金融機関である労働金庫をより強化しなければならないことが痛感されるものである。組合員や家族が積立てている郵便局市中銀行預金、社内預金などは、労働金庫に切りかえらるべきである。これらの預貯金は、そのまま敵の戦力となることをしらねばならない。

福岡県下で社内預金が百億と推定されているが、その大部分は大企業の組織労働者でしめられているもしこの預金が、われわれの労働金庫に預金されるとすれば、さきの賃闘は約百日を二十五億円で、どうにかきりぬけたことをかんがえると、百億の預金はどんなにつよい力をもつか想像するまでもなかろう敵陣営にあたえる圧力ははかりしれないものがある。

こん回の賃闘の終戦処理を金融面からみた場合、北海道労金では二億円の預金増となり、福岡労金は二億円の減となつている。これにはいくつかの要素があるとかんがえられるが、北海道は各個人が賃金のなかからカンパし、福岡ではスト賃金をだしつくした結果となる。こんどの闘いは一段と苛烈になるであろうし、またより多くの闘争資金を必要とするであろう。

もともと借りた金は返さなくてはならない。本当にたよりになるのは自分の金である。生活を守り、闘争をかちぬくために闘争資金積立てはもちろん、生活革命運動の本旨にのつとり日常生活のなかから、みずから資金面の体制をととのえねばならない。

労金育成の具体的活動として、以上のような考え方を組合員、ならびに家族と話しあい、その実効をあげたい。とくに、入替採用者の退職金については、少くとも半額以上労金に預金してもらうよう説得につとめるとともに、一般退職者の場合も準じておこなうことにしたい。

勤評文書の印刷断る
小薬印刷　解雇にストで反撃

「勤務評定に関する文書の印刷はどめんだ」と仕事を拒否したため会社が首切りを通告、組合はストでこれと闘つている——東京のある小さな印刷工場でのことである中央区の小薬印刷は官庁物を主な仕事にしている工場だが、八月十三日ここに都教育庁から発注された同庁人事部発行「勤務評定に関する質疑応答集」（PTA配布用といわれる）の文選作業を、小薬労組委員長村田信二、同青年部長佐藤精二の両氏が「勤評に関する仕事はできない」と断つた。職長との間にこの問題を不問にする約束ができていたにもかかわらず、会社側は同文書の刷上りをまつて十九日突然二人に懲戒解雇を言い渡した。

これに対して組合（全印総連加盟四十四人）は関係団体に応援をたのみ、全印総連中央地区協、東京印労中央地区協、中央区労協などと共闘会議を作るとともに、スト権を確立して二十六日午後四時から無期限ストに突入した。

同印刷所は仕事を通じて警察との関係も深いといわれ、すでに二十日夜の団交には築地署から一コ小隊（約二十人）がのりこんで「不法監禁だ」とおどしており、今後の介入も予想される。

また会社は経営の基礎固めのため組合の中心人物を追い出そうといろいろ策動している。

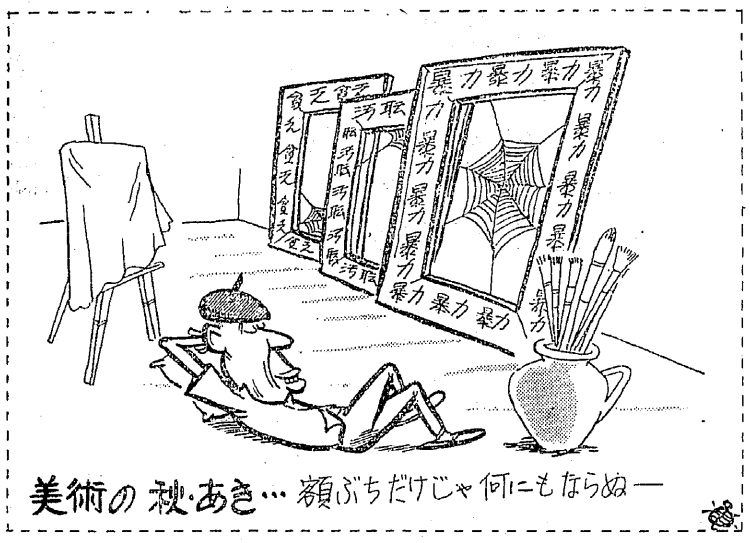

分裂・弾圧に抗し
王子製紙のストつづく

賃上げ、労働協約改訂にからんで七月十八日から無期限ストで闘つている王子製紙労働組合は、会社側の第二組合育成による分裂支配と、武装警官の大量投入による弾圧にたいして連日血みどろの苦しい闘争を展開している。とくに王子の主要工場である苫小牧支部（北海道・約三千三百人）には警官隊七百五十人が配置され、組合員のピケを強行突破しようとする第二組合員に加担し組合員多数を検挙する暴挙にでている。

また春日井支部（愛知県）も第二組合員が工場内にたてこもり、会社と警官による切崩しと弾圧がおこなわれている。

組合骨抜きの協約に憤激

王子労組の争議は、四日の賃上げに端を発した。組合は一・三八五円の賃上げ要求をだしたが、これにたいし会社は一・〇五三円の回答、しかもこれは十二日間導入操業を組合が認めるなら出そうというものであつた。

組合は円満早期解決をはかるために中労委にアツセンを申請したが会社はこれをけり、団体交渉も拒否してきた。その上に労働協約の期限切れをねらつて、大巾な協約改訂の追いうちをかけてきた。

その内容は、ユニオン・ショップ制を改め組合加入を任意とするオープン・ショップ制を採用する。組合活動、争議行為を制限し、労働組合を骨抜きにしようとするものであつた。

会社側では「いまの組合員には首を切りたい奴がたくさんいる。このモヤモヤをすつきりさせるための協約改訂である」と言明してそのことをうらがきした。

こうして闘争は組合の権利を守る闘争となり一歩もひけぬ闘いとなつた。

組合を完敗させるために三億円の争議資金を用意したと伝えられる会社は、七月十一日東京本社支部（二五〇人）を手はじめに脱落させ第二組合をつくり、八月八日に苫小牧に十一日春日井支部にそれぞれ第二組合をつくらせた。そして就労権を夕チにした第二組合員とそれを阻止しようとする組合員のピケと激突させ労働者同志を憎しみあわせ、反目させている。

悪どいこうした会社の攻撃にたいして上部団体の紙パ労連は連帯ストを準備し苫小牧支部のある全道労協も組織をあげて共闘にのりだしているが、分裂と骨ぬきを内容とする政府、日経連の労働政策と真向から対立した闘争だけに、全国の労働者の支援を強くよびかけている。

核武装阻止共闘の結成へ
エリコン共闘できめる

さきに誘導弾エリコン56の陸揚げ阻止で強力に闘つた共闘会議（神奈川）は、八月三十日より横浜の三菱造船労働会館で会議をひらき闘いの総括とこんどの方針について討議をひらいたが、闘いをさらに日本の核武装反対の闘いへ持続的に発展させる方針をきめた。

第四回原水爆禁止世界大会を機に核武装阻止が、日本の平和運動のもつとも重要な課題としてクローズアップされているおりから、この運動のこんどが注目されているこんどの闘いについて、エリコン阻止の闘いをさらに日本の核武装反対の闘いに発展させる必要があると意見が一致した。

また闘いの成果と欠陥を共闘会議でまとめて、全国の労働組合、民主団体におくり、こんどの核武装反対闘争の参考資料に供することになつた。

PTA決議の撤回運動
総評が勤評闘争で

総評は三十日常任幹事会をひらき日本PTA全国協議会をひらき、日本PTA全国協議会理事会が「子弟の登校拒否には反対する」態度をきめたことについて、これは「保守勢力の幹部を中心にした一方的なものである」と各単産、各地評あてに撤回要求をおこすよう指令をだした。

(1) PTA総会をひらき、撤回を要求すること。

(2) 総会で勤務評定反対を決議し文部省、教育委員会、教育庁に決議を手交するように努めること。

(3) 十五日の統一行動についてPTAが積極的に支援するようはたらきかけること。

【時のことば】
学校教育法

昭和二十二年三月三十一日に教育基本法（民主主義教育の目的、方法などを明示した教育憲法ともいうべき法律）とともにつくられたもので、学校の範囲、設置基準、授業料、子女使用の義務などについてきめている。二十二条、三十九条に保護者が子女を就学させる義務があること、また九十二条にはその義務を果さない場合の罰則（二千円以下の罰金）が規定されている。

勤評闘争での登校拒否について文部省は同法違反だとしているが、これに対して総評は同法が「就学」と「登校（出席）」とは別にしていることを指摘し勤評反対のための登校拒否は就学義務をおこたるものではなく、同法違反にはならないとの見解を発表している。

ときの焦点

△…台湾海峡でのアメリカと蔣介石一派の挑発はいよいよ露骨化してきた。一九五四年十二月に調印された米台相互防衛条約では、米軍が防衛するはんいは台湾本島と澎湖島に限定され、金門、馬祖島はいつていないのだが、二十七日にアイゼンハワーは記者会見で、この条約をあんに金門、馬祖にまでひろげる意図をあきらかにしており、侵略的な態度をますます露骨化してきた。

△…台湾地域への米軍増強はいぜんとしてつづいており、三日には沖縄と日本から送られた米海兵隊四千が、上陸演習に参加するためと称して、台湾に上陸を開始した。いま台湾沖は、増強された艦隊をくわえて、海外派遣の最大の艦隊といわれる地中海の第六艦隊に、おとらない大艦隊があつまつているわけである。

△…そして、伝えるところによると台湾防衛のための軍事措置として〃中国本土に核兵器を用い報復する〃など五段階の措置をかんがえているといわれる。核兵器による攻撃を公然ともちだしたことは、中東侵略のときでさえこれほど露骨にやらなかつただけに、重大な挑発行為であり、アメリカが中国を脅迫し極東であたらしい軍事的な挑発を準備していることを如実にものがたつているといえよう。まさに二十世紀に横行する海賊の行為でさえある。

△…このように台湾における米軍の戦争挑発は、アジアの平和にとつて重大な脅威となつており、台湾の解放は、中国の国内問題であり、はつきりとアメリカの干渉は中国にたいする侵略行為であると断言されてよかろう。

△…民主勢力のため独占資本の牙城が、つぎつぎとつぶれさて行き、あわてだしたアメリカは、アジアないでこんどは公然と挑発をしかけてきた。これが台湾海峡をめぐる新段階である。

アメリカ　二十世紀の海賊